

「8020双葉事業」(歯みがき指導) 親子や保育園児を対象に実施

昨年10月23日と12月19日の2日間、桜保育園と子育て支援施設「ひだまり」にて、歯科衛生士による親子や保育園児を対象とした歯みがき指導「8020双葉事業」が行われました。

この事業は、乳歯を虫歯にせず口の健康を守ることで、永久歯に生え替わっても「8020(80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと)」につなげてもらおうと、NPO法人静岡県歯科衛生士会が主催しました。

桜保育園では年長児7名・年中児5名・保護者3名が、子育て支援施設「ひだまり」では親子7組が参加しました。

子どもが虫歯にならないようにするために、保護者が歯の大切さを理解し、虫歯のでき方とその予防方法を知ることが不可欠です。当日は、体に良い食べ物と虫歯になりやすい食べ物、唾液と虫歯の関係などを、エプロンを使った寸劇で学びました。また、実際に歯みがきを行いながら指導を受け、お母さんたちは日頃の歯みがきに関する疑問や悩みを積極的に質問していました。



地域の連携力で 文化財を火災から守る

1月28日、千葉山智満寺(上長尾区)にて、文化防火訓練を実施しました。

この訓練は、1月26日の「文化財防火デー」に合わせて実施され、島田消防署や町消防団、自主防災会から約60人が参加しました。

訓練では、町指定有形文化財の山門付近から火災が発生したことを想定して行われました。火災を発見した住職や地元住民が初期消火を行うとともに、駆け付けた消防隊員と消防団員が山門に向けて一斉放水しました。

訓練を終えて、上長尾区の山田俊男区長は「全国各地で予期せぬ災害が多発しているが、今後も訓練を積んで、地域の宝を守ってほしい」と話し、町消防団第6分団の藤田正人分団長は「有事の際は日頃の訓練が大切。住民が安心して暮らせるよう、今後とも訓練に励みたい」と決意を新たに話しました。



て新しいものを生み出すこと。「川根の自然や文化を守ってきた先人や地元住民への敬意を払い、想いに耳を傾けることを忘れてはいけない」と胸に刻みました。

エコティかわねの役割は、講座やプログラムを通して、地元と移住者をつないでいくことでもあります。そのために私自身は、ヨソ者と地元民の間を行ったり来たりする宙ぶらりんな存在でありたいです。



写真を見て場所を当てます。地元に住んでいても意外と知らない場所が多いことを実感。

楽しく学びました。資源(ネタ)探しのコツとして、「新しいものではなくて身の回りにあるものを見つめ直そう」「視点を変えて考えよう」とお話ししたところ、参加者からたくさんのネタが飛び出しました。

興味深いのは、温泉やお茶、吊橋、SLといった一般的に観光資源と思われるものはほとんど出てこなかったこと。たとえば普段の散歩道で見る風景だったり、代々続く集落の小さなお祭りだったり、放棄茶園で茶の実拾いなんて意見まで!

ある人の言葉を思い返しました。「川根の人はのんびりしていて何か変えるのにすごく時間がかかるけど、それは悪いことじゃない。変えなきゃいけないことばかりじゃないし、変わらないものや人にも配慮してほしい。」

私たちの活動はまさに「温故知新」。今あるものに光を当て

エコティ日記

エコティかわね 事務局長 神東美希の

1月14日、16日に「エコツーリズムガイド養成講座」を開催し、2回で38名の方にご参加いただきました。嬉しかったのは普段こういう講座に出ない方々が出てくださったこと、知らない者同士のつながりが生まれたこと。教職員、町職員、町議会議員などの行政関係者、大井川鐵道や農家民宿、茶農家など…実に多様なメンバーに恵まれました。また、全体参加者の3分の1が町外からの移住者だったことも驚きでした。

今回は「エコツーリズムってなんだろう」から始まって、「地域の資源探し」「自分にできること」までをワークショップ形式で



神東美希 (かんと う みき) 平成24年5月から川根本町エコツーリズムネットワーク事務局を担当。平成28年4月から一般社団法人エコティかわねの事務局長として、エコツーリズムを核としたさまざまなまちづくり事業を展開。

ECO-T KAWANE 一般社団法人エコティかわね 川根本町桑野山424-6 電話:0547-58-7000 ファクス:0547-58-7001 E-mail:ecotkawane@gmail.com

◆川根のみきていが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」http://ecotkawane.eshizuoka.jp/

登録統計調査員を募集します

町では、各種統計調査の事務にご協力いただく「登録統計調査員」を募集します。

●登録統計調査員とは 各種統計調査実施時に「世帯や事業所への調査協力依頼」「調査票の配布・回収・点検」などを行う統計調査員として従事が可能な方を事前に登録しておくものです。

●登録統計調査員となる条件 町内に居住する満20歳以上の方

▽責任をもって調査員の事務を遂行できる方

▽秘密の保護に関し信頼のおける方

▽税務・警察・選挙活動に直接関係のない方

▽暴力団や反社会的勢力との関わりのない方

●主な統計調査 国勢調査▽経済センサス▽工業統計調査▽住宅・土地統計調査▽農林業センサス など

※統計調査員任命期間中は非常勤の公務員となり、国または県の規定に基づき調査員報酬が支払われます。

※調査活動中に災害に遭われた場合は、公務災害補償が適用されます。

●応募方法 「川根本町統計調査員登録申請書」に必要事項を記入の上、役場情報政策課に提出してください。申請書は情報政策課で配付するほか、町ホームページからダウンロードすることができます。

《茶娘ちゃんカード会》からポイント交換セールのお知らせ ポイント交換セール 3月20日(火)から29日(木) 300ポイントと「引換券」1枚で500円のお買い物ができます。

川根自動車株式会社 長年、川根自動車さんにお世話になってきましたが、高齢による体力の低下を感じるようになり、愛車を手放すことにいたしました。 こんな時、ご一報ください。高く買い取りさせていただきます。 川根本町上長尾869-2 ☎0547(56)0150